

徳島県環境審議会 生活環境部会
平成21年度 会議録

1 日 時
平成22年2月3日(水) 午後2時00分から午後3時00分まで

2 場 所
徳島県庁10階 大会議室

3 出席者

(委員) 17名中13名出席

1号委員：学識経験者，五十音順，敬称略

荒川浩児委員，石田方子委員，大栗邦子委員，近藤光男委員，鈴木諫委員，中村英雄委員，鳴滝貴美子委員，眞野保子委員，水口裕之委員，本仲純子委員(部会長)，森田陽子委員(副部会長)

2号委員：市町村長又はその指名する職員，敬称略

藤本文子委員(代理)，毛登山恵子委員

(事務局)

豊井環境総局長，庄野環境総局次長，尾崎環境管理課長 ほか

【会議次第】

1 開 会

2 挨 拶

3 審 議

平成22年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)

4 閉 会

配付資料

資料1：平成22年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)

資料2：平成22年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)

- 説明資料 -

公共用水域及び地下水等の調査(パワーポイントスライド配布用資料)

平成20年度公共用水域及び地下水の水質の状況についての測定結果

【議事概要】

1 開 会

(事務局)

定刻になりましたので，ただいまから徳島県環境審議会生活環境部会を開会いたします。

本日の出席委員数は13名であり，当部会の委員数17名の過半数を超えており徳島県環境審議会運営規程の規定により会議の成立を報告した。

2 挨 拶

豊井環境総局長

3 議 事

(事務局) 諮問文朗読
付議文朗読

以後は部会長が議事を進行

(部会長)

本日の審議議題は、先ほど諮問・付議のありました「平成22年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)」であります。

それでは「計画(案)」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局)

平成22年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画について配付資料に基づき説明

(部会長)

ただいま事務局から、平成22年度公共用水域及び地下水の水質の測定に関する計画(案)につきまして御説明がありました。これにつきまして、何か御意見、御質問がございましたら、御発言お願いいたします。

(委員)

22年度の測定計画ではなくて、20年度の測定結果で、先ほど、パワーポイントでお示しいただきました最後のほうにありました、地下水で3地点、硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素のみが超過しているという報告がありましたが、これは、何か有機物が入っているんだと思いますけれども、あまり影響がないということで、そのまま継続で監視されるというお話だったと思うのですが、浄化をする必要はない、あるいは、個人のもので浄化というものができない、そういう状況なのでしょうか。もしよろしければご説明いただきたい思います。

(事務局)

ご説明させていただきます。3地点とも西のほうの農村地帯です。原因を調査しましたら、施肥、肥料によるものということで、継続しておりますけれども、基準をクリアする年とクリアしない年がありまして、周辺に工場・事業場等はないか、他の汚染原因はないか調査いたしましたところ、施肥以外には考えられないということで、農林サイドを通じまして適正施肥の指導というのも含めてして、飲用への利用もないし、コンスタントにオーバーするわけでもないということで、状況を見ているということで、原因については、施肥によるものと推定しております。

(委員)

ありがとうございました。それで、継続監視はしていくということなんですけれども、そういう方法以外に改善する必要はないということですか。先ほど、施肥については少しそういうことも可能性があるからということをお伝えされているということですが。ただ、そういうふうなところの、例えば井戸を閉鎖してしまうとか封鎖してしまう、そういう話しでもないのですか。

(事務局)

やはり灌漑用にも利用があるものですから。それで、浄化して使わなければいけないという場合には、浄化の必要があると。ただ、その浄化にかかる費用の負担をですね、原因者を特定するということになりますと、実際これは非常にむずかしい。現場の広い農村地帯で、どこの方の肥料が主原因でそうなったかという特定もむずかしいということで、それで、たちまち利用のために浄化が必要という状況もないし、灌漑用にも使わなくてはならないということで、浄化をしない状態で、井戸はそのままにしておく。ただし、利用は飲用以外で用いるということで。原因者の特定もできないということで、お答えになっているかどうかはわかりませんが、そういう状況で長年監視を続け

ているという状況になっております。

(委員)

ありがとうございました。

(部会長)

その他、何か御質問等ございませんでしょうか。

(委員)

資料1の3頁になりますけれども、変更点について、河川の測定月が5, 8, 11, 2月から5, 7, 10, 1月に変更されていますけれども、これは何によるものでしょうか。

(事務局)

お答えさせていただきます。

これは、理由があってというようなことではないんですけれども、1,4-ジオキサンが増えました関係で、ちょっと分析の方の業務としてむずかしくなったことから、測定月を変更して行うようにしております。

(委員)

自分のところの都合によってということですか。

(事務局)

はい。

(部会長)

その他何かございませんでしょうか。

(委員)

計画の策定については、申し上げることはございませんが、20年度の水質測定結果につきまして、河川と海域なんですけれども、これは達成率が100%でしたが、この結果をみると非常によろしいと思うんですけれども、全国的に見てこういう状況なんですか。徳島の水はきれい、そういうことを証明しているのかどうかをお教えいただければと思います。

(事務局)

お答えします。平成20年度は、徳島県の河川・海域とも100%ですが、河川のほうにつきましては、全国的には92%の達成率でございます。それから海域のほうにつきましては、全国的には76%の達成率となっております。それで、本県の状況が非常にいいかということになりますと、実は、この評価の仕方は先ほど申し上げましたように、河川はBOD、海域はCODの75%値で判定します。それで、測定項目はそれぞれ、pHやDOを含めて5項目で実施しておりますけれども、評価はBODとCOD、ということで、BODとCODだけが水質を代表するものではないという観点から言えば、平成20年度、その5項目のうち、基準値をクリアしているかどうかという適合率で見ますと、溶存酸素は徳島県の場合、河川は94%基準をクリアしていると。ところが、全国平均は95%ということで、全国平均よりは1%ほど落ちているということ。それから、海域につきましては、海域の溶存酸素は全国の79%に対しまして、本県海域は66%ということで、非常に海域の溶存酸素が基準の達成率が悪いという状況です。また、大腸菌群数はすべての海域でしているわけではありませんが、大腸菌群数は海域につきましては、全国97%に対しまして91%ということで、確かにBODとCODの達成状況はいいですが、その他の項目を見ますと若干全国平均よりも劣っているという項目がありますので、手放しで喜べる状況ではないと認識しております。

(委員)

これは、毎年悪くなっていっているということではないのでしょうか。

(事務局)

長いスパンで見えますと、測定は昭和47年からスタートしております。最初の測定地点は非常に少ない測定地点から開始しまして、現在の状況になっているんですけれども、いったいどのくらい達成していたかといいますと、海域につきましてはここ連続6年達成しております。それから、河川につきましてはここ連続3年達成しております。しかしながら、この47年から見えますと、47年から20年度まで、37年あるんですけれども、河川が達成できたのは8年間のみで、残りは達成できなかったというのが現状でございます。海域につきましては、37年のうち、ここ6年は達成しており、トータル25年は達成しております。ということで、12年間不達成の年があるということでございます。ここ3年は河川・海域ともに100%達成しておりますけれども、47年以来、両方が達成できたのは7年間のみということで、全国の状況はまだ詳しくは調べてはいませんけれども、こここのところは、BOD・CODで見るといいのかなど。ただ溶存酸素等、生物が生きていく上で大事な部分については、全国的に見ても劣っているという部分がございますので、必ずしも達成状況がすなわち手放して喜べる状況というふうには考えておりません。

(部会長)

ありがとうございます。徳島は下水道の関係でもあるかと思えます。非常に下水道のほう整備できていないということで、そういうことと河川の汚れというのが、たぶん関係があるのではないかなと思います。全国平均が上がっているのはそういうところに繋がるのかどうかわかりませんが、徳島は水のことはもう少し考えていく必要があるかと思えます。

他に何かご意見ございませんでしょうか。

(委員)

今そういう話しになったので。

審議の本質からずれて申し訳ないのですが、こういう調査結果は貴重なデータだと思いますので、利用の仕方といいますか、例えば、時系列でみていくとか、突然どこかが変化したら何かしないといけないとか、この仕事以外のところかもしれませんが、うまく使っていただけたらいいかなと思ひまして申し上げさせていただきました。

(部会長)

その他、何かございませんでしょうか。

(委員)

調査地点というのは、河川では、下流からどれくらいさかのぼった地点で調査しているのでしょうか。

(事務局)

下流から何メートルというふうには決めてはないですが、だいたい橋の架かっている地点が調査地点となっております。資料1の6頁以降になるんですけれども、地点が、橋の名前がのっています、吉野川でしたら大川橋、これが上流部になりますけれども、下流部でしたら、一番下が吉野川大橋となっております。それぞれの河川によりまして、橋がどの地点に架かっているかということが違いますので、一概に下流から何メートル地点というふうには決めて測定はしておりません。

(部会長)

その他、ございませんでしょうか。
各委員とも、特に今回のこの案件といいますか、来年度の計画につきまして、何か御異議等はありませんでしょうか。

なければ、今回の計画案がありましたけれども、これで部会報告とさせていただきますよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、県原案が適当であるとしたしまして、委員からいただいたご意見も踏まえまして報告(案)を作成したいと思います。

(部会長と事務局が協議)

(部会長)
それでは、事務局で「報告(案)」を朗読してください。

(事務局)
報告(案)朗読

(部会長)
この報告(案)の内容につきまして、何か御意見ございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

特にご意見もないようですので、この文案をもって部会報告にすることとして、環境審議会会長にご報告したいと思います。

これで本日予定の議事は終了いたしました。御協力ありがとうございました。

4 閉 会

(事務局)
ありがとうございました。
最後に豊井環境総局長からお礼の御挨拶を申し上げます。

豊井環境総局長あいさつ

(事務局)
以上をもちまして、本日の徳島県環境審議会生活環境部会を閉会いたします。
本日はご審議いただきましてありがとうございました。